

平成 25 年 11 月 7 日

「香川県建設業BCP」の共通項目について

建設技術センターHP 掲載の「事業計画（作成例）」（H25.7 掲載）で記載しておりませんが、第1回改訂版の「事業計画（作成例）」（H25.11 掲載）に共通項目を追加しますのでご注意ください。

A-1 建物の耐震性に関する状況把握

建築時期が S56 年以前の場合は、耐震性診断の予定の欄は未定とせず、耐震診断の時期を明記して下さい。また、代替拠点についても建物の状況把握の欄へ記載するとともに、同様に耐震診断の時期を明記して下さい。（建物の耐震補強は早急に対策できなくても、建物の危険性を認識する上で、耐震性診断を実施する必要があります。）

A-2 重要業務の選定

自社付近で被害が出た場合、他へ応援できないため、自社周辺の被害が出た場合の項目（例：自社周辺の救援活動、応急復旧）を追加して下さい。

A-3-1 重要業務の目標時間の検討表

夜間の場合は参集しても作業ができない可能性が高いため、現実的な計画を立てるようにして下さい。（安否確認や役所等の連絡は可能ですが、作業は明るくならないと二次災害の可能性があり着手できないため。）

A-3-2 全体手順初期

H25.7 に公表した記載例では災害対策本部長は〇〇する、部長は〇〇する等と役職名のみとしています、具体的な担当者の氏名も記載して下さい。

B-1 安否確認の発動基準、B-2 初動対応基準、C-2 発動基準

申込会社の発動基準は県下で統一する必要があるため、震度 5 弱以上に統一します。